

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 9日

静岡県知事
川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県富士市比奈650-1

氏名 丸富衛材株式会社

代表取締役社長 佐野 武男

電話番号 0545-34-0840

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸富衛材株式会社
事業場の所在地	静岡県富士市比奈650-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙加工品製造業
② 事業の規模	会社概要参照
③ 従業員数	73人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理フロー参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	排出量	847 t	脱水前 82,723 t
	(これまでに実施した取組) ・生産ラインの調整で、抄紙機が1台停止になり全体的に抑制でき減量となった。しかしながら原料中に含まれる、ビニール等のゴミや廃プラスチックの量の絶対量は多いままである。 ・全体の排水量の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	排出量	850 t	脱水前 85,000 t
	(今後実施する予定の取組) ・今期8月位より生産調整で休止中の抄紙機が稼働する予定であり、全体的に増量になると思われる。 ・継続的に全体の排水量の削減は行っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙産業廃棄物処理に関する事項参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙産業廃棄物処理に関する事項参照

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	脱水後 0 t
	(これまでに実施した取組) 自己再生利用が困難なので再生できる産業廃棄物業者に委託。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	脱水後 0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自己再生利用が困難なので再生できる産業廃棄物業者に委託。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	66,592 t
(これまでに実施した取組) ・原質設備での使用水量の調整を行う事により、全体の水量を減少させた。 ・抄紙機1台が生産調整で停止になっている影響もある。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	68,200 t
(今後実施する予定の取組) ・薬品選定及びスクリュープレスのスクリュークリアランス調整による水分率削減。 ・浮上式と沈殿式での排水の安定化を図る。 ・継続的に総排水量の削減に取り組む。			

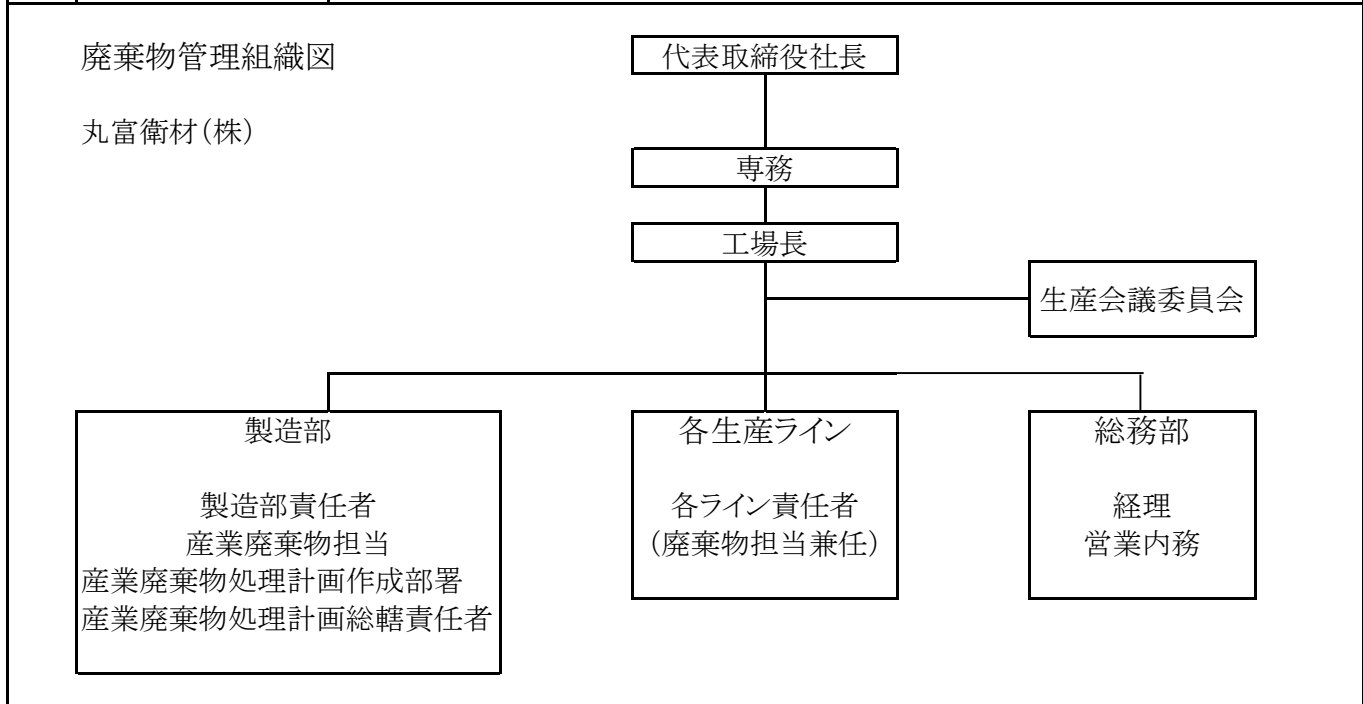
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	全処理委託量	847 t	16,131 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	847 t	16,131 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産調整の為、抄紙機が1台休止している影響もあり全体的に減少した。 ・総排水量の削減。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	全処理委託量	700 t	16,800 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	700 t	16,800 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・薬品選定及びスクリープレスのスクリークリアランス調整による水分率削減 ・流出原料の削減。 ・浮上式と沈殿式での排水の安定化を図る。 ・白水回収を行い汚泥削減。 ・総排水量の削減。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所属:本社 事務局	職:製造部長
廃棄物担当		組織名:製造部 廃棄物担当 製造部長1名 製造副課長1名 組織人数:2人	
役割	製造部 製造各責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・委員長－製造部長 ・委員－関連部署責任者 ・廃棄物処理方針の策定 	
	廃棄物処理 統括責任者 製造各責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○工場の廃棄物管理規定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○社員に対する教育・啓発 ○その他関係する事項 	
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 	



(2) 管理体制の強化・教育

年々悪化傾向を辿る原料事情に比例しない様廃棄物の発生原因の殆どを占める原料の品質管理をより強化し増産分の割合だけ産業廃棄物を増加させない様取引先、発生元との連絡を密にし品質を安定させる。

定期開催(1回/月)されている生産会議の各委員に廃棄物処理減量化・再生利用化etcを周知徹底し、各部署への廃棄物の種類・発生状況・処理方法の留意事項の指導徹底を図る。

(3) 産業廃棄物の選別

ただ焼却埋立するのではなく再資源化をより推進し社会的責任をまっとうする企業姿勢を積極的掲げている産業廃棄物運搬処理業者を選択する。

(4) 情報公開

廃棄物の情報公開に支障のない様、正確な廃棄物の発生フロー・分別・処理・再生利用状況などを記録し、情報公開に努める。(マニフェスト伝票の管理を徹底する。)

1. 会社概要

- (1) 会社名
丸富衛材株式会社
- (2) 資本金
1,000万円

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

- (1) 従業員数
73人
- (2) 製造品出荷額等
50億円/年
- (3) 製造概要
当工場では古紙原料から抄紙、加工を経て、再生紙100%の家庭紙(トイレトペーパー)を一貫製造している。新工場にてパルプ100%の家庭紙(トイレトペーパー)を抄造している。

表1 生産量(令和5年度実績)

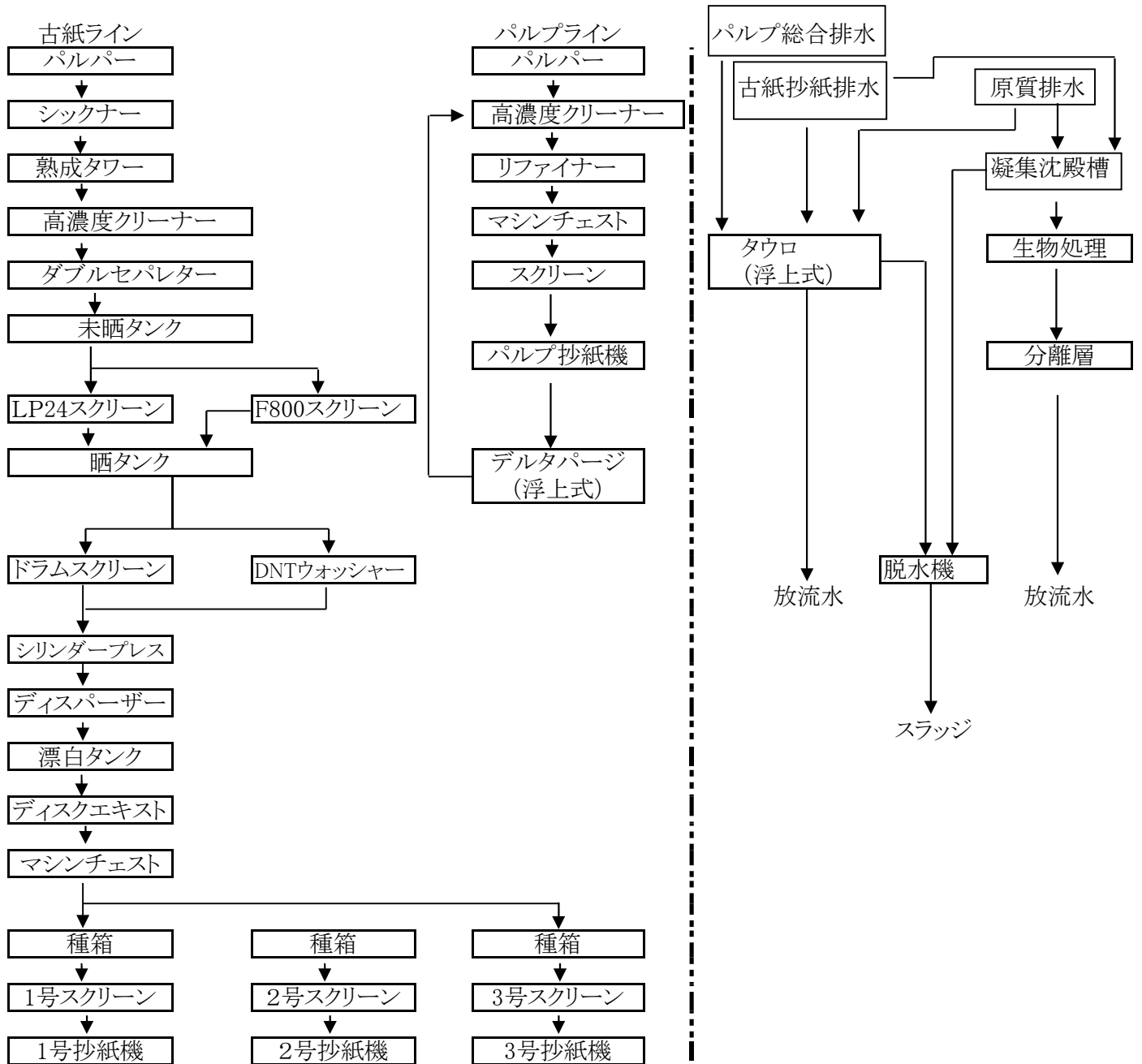
家庭紙生産量(原紙売り含む)	約31,678t/年
----------------	------------

- (4) 製造フローシート
別紙工程図参照
- (5) 工場配置図
配置図参照
- (6) 事業展望
古紙原料の供給不足により、古紙価格の上昇及び品質の悪化があり、古紙に廃ポリなどのゴミが増え、産廃の排出量は同じ生産量でも増加すると推測している。2024年度は抄紙機の運転による増産計画が進行しているため、その面においても排出量は増加すると推測しています。
- (7) 廃棄物処理フロー参照
- (8) 連絡先
担当者: 丸富衛材株式会社 製造部

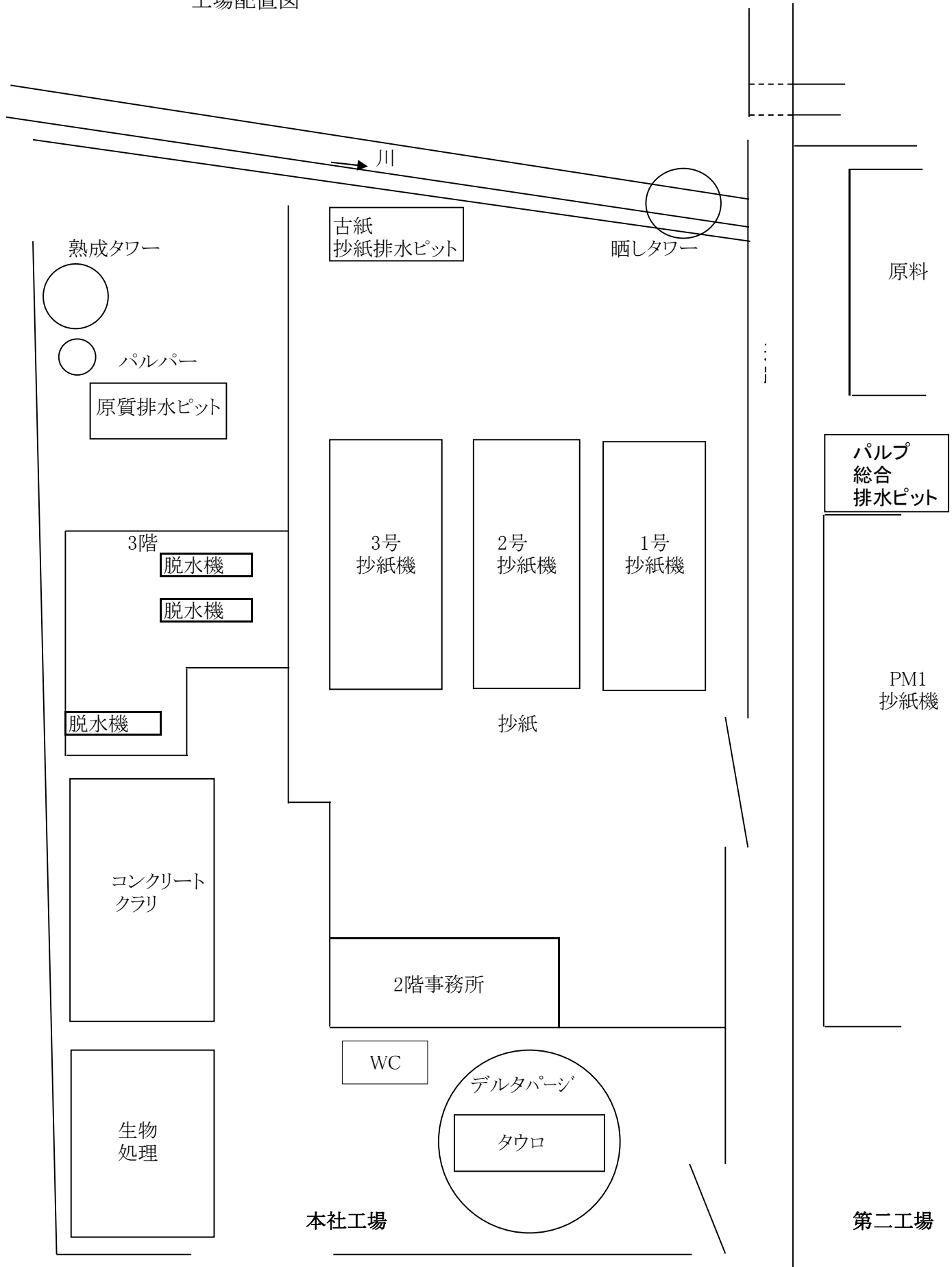
3. 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

製造等フローシート



工場配置図



産業廃棄物処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 処理業者に産業廃棄物の処理を委託する場合は収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処分に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また関連会社にも必要な指導を行う。
 - 発生抑制
 - ・工程内リサイクルを推進する。
 - ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
 - 再生利用
 - ・資源化、燃料利用を推進する。
 - ・再生利用ルートを確保する。
 - 中間処理
 - ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。
 - その他
 - ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

(2) 廃棄物処理の状況

- ① 当工場から発生する産業廃棄物は、抄紙工場棟・仕上加工工場棟全体から排出される廃プラスチック、洗浄・抄紙・浄化・排水処理工程からの有機性汚泥である。これらの発生量(令和5年度)の合計は 83,570t/年である。その内有機性汚泥が 82,723t/年(脱水前の量)で全体の 98.99%を占めている。委託処理廃棄物は、焼却処分が 83,570t/年(脱水前汚泥等の合計)、最終的な埋立処分が 254t/年、再生利用が、3,814t/年である。

表2 産業廃棄物処理の内訳(令和4年度実績)

再生利用*	中間処理量*	中間処理残さ量	最終処分量
81,069t/年	82,723t/年	16,131t/年	254t/年

注) * 汚泥の脱水による中間処理量

- ② 産業廃棄物の種類別発生・処理状況、性状の説明、課題を以下に示す。

産業廃棄物の種類別発生及び処理・再生利用状況(令和5年度実績)

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量 (基準量) t/年 (構成比%)	処理方法(現状の工程)	
				(中):中間処理 (自):自己処理	(最):最終処理 (委):委託処理
(b) 廃プラスチック	離解工程	含水 紐状	847.0 1.02%	(中)(委)焼却処理 (最)(委)焼却後埋立	→ 847.0t/年 → 212t/年 847.0t/年
(c) 有機性汚泥	洗浄工程 抄紙工程 浄化工程 排水処理工程	泥状 含水率 88%	*82,723 98.98%	(中)(自)脱水処理 (中)(委)乾燥処理 (最)(委)焼却後埋立 (最)(委)焼却後再生	→ 16,131t/年 → 1,744t/年 → 42t/年 → 2,070t/年 16,131tの内 2,070t/年 (再生利用) (管理型) (再生利用)
合計			83,570 100.00%		

注) * 脱水前の重量

産業廃棄物の種類別性状と再生利用の説明

(b) 廃プラスチック	原料離解工程から出る紙くずが付いたラミネート類で含水。スクリーン粕と呼ばれている物で混ざり合った状態で排出される。焼却の後埋立処分を委託。
(c) 有機性汚泥	洗浄 抄紙 排水処理工程から出る濃度19.5%前後の汚泥。脱水処理後含水率53%となる。その77%は焼却されその残渣の17%が埋立処分98%が再生利用される。23%は乾燥処理後、47% 土壌改良材、フォーミング防止材として再生利用している。

産業廃棄物処理の課題

発生抑制	原料古紙の単価低迷から品質の低下が激しく製品にならないラミネート分 インク成分 灰分などが増加傾向にある。また、増産計画、消費者ニーズの厳しさから品質アップをしなければならず製造工程から排出される汚泥は増加傾向にある。(廃プラスチック 汚泥)
再生利用	紙くず以外の廃棄物の再生利用が、組合 委託業者任せになっている場合が多い。委託業者とのコミュニケーション不足が感じられる。特に汚泥は、再生 焼却の難しさから組合事業として製紙各社のスラッジを共同処理している。(有機性汚泥、廃プラスチック)
中間処理	3台あるスクリュープレスの能力が個々に違う為、反応槽を分けて運転しているが、薬品の品種を再度選定し水分量の削減を図る。

廃棄物処理フロー図(現状)

令和5年度

